

祝百歳

鍋倉 ミツエさん
おめでとーございます



鍋倉 ミツエさん
(大正15年3月20日生)



3月20日、鍋倉ミツエさんが100歳の誕生日を迎え、入居しているアットホームくずまきで、鈴木重男町長から祝い状と祝い金、花束が贈られました。祝い状を受け取ったミツエさんは「ありがとうございます」とはつきりとした口調で感謝の言葉を述べ「もう100歳になったのか。あつという間だった」と穏やかな笑顔を見せました。その表情からは、これまで歩んできた長い年月の重みと充実した日々がうかがえました。施設では、好き嫌いなく何でもよく食べ、毎日元気に過ごされているミツエさん。入居者の



お祝いに集まった家族の皆さんと記念撮影

方々や職員との会話を何よりの楽しみにしているそうです。当日は、2人のお子さんとそのご家族もお祝いに駆け付け、特に埼玉県在住のお孫さんの顔を目にした際には、うれし涙を流す場面もあり、家族の絆の深さを感じられました。娘さんは「働き者で、いつも体を動かしている印象」と振り返り「これからも元気に過ごしてほしい」と願いを込めて話していました。節目となる100歳の誕生日は、家族や施設関係者らに囲まれ、温かな祝福に包まれるひとときとなりました。

4月1日から 取り締まりの対象年齢は16歳以上

青切符が自転車の違反にも適用されます！

◆交通反則通告制度 (いわゆる青切符) とは？

- ▶交通違反をした場合の手続きを簡略化するための仕組みです。
- ▶指定期間に反則金を納めると、出頭を求められたり、裁判などを受けずに、手続きが終了します。

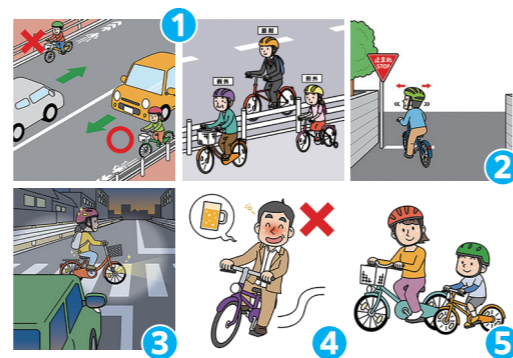
※「飲酒運転」や「妨害運転」などの重大な違反や違反行為によって交通事故を発生させた場合は、青切符ではなく刑事事件の対象となります。

主な違反例と反則金額 (対象違反行為は全部で113種類)	
携帯電話の使用など (ながら運転) 反則金 12,000円	信号無視 反則金 6,000円
一時不停止 反則金 5,000円	並進 反則金 3,000円
新設 被側方通過車義務違反 反則金 5,000円 ※車道で自動車などが自転車などの右側を通過する際に、両者間に十分な間隔がないときは、自転車などはできる限り道路の左側端に寄って通行しなければならない。	

自転車安全利用五則を守りましょう！

▶詳細はこちらから (警察庁ホームページ)

- 1 車道が原則、左側を通行/歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



町内の各学校で事前講習が行われました

町内の中学校、葛巻高校の生徒を対象に事前講習が行われ、3月5日は葛巻中学校の3年生が受講しました。

講師を務めた岩手警察署交通課の古里信吾さんは、令和6年に県内で発生した交通事故件数のうち、約1割が自転車の関係する事故となっている点を踏まえ、基本的な交通ルールを解説。「交通事故が与える影響はさまざまでもどれも大きなもの。被害者側と加害者側の視点を忘れずにルールを順守してほしい」と生徒に呼びかけました。



映像資料を交えながら基本の交通ルールを学習

盛岡中央消防署葛巻分署 新たな拠点で、気持ちも新たに



▲開署を祝して行われたテープカット

盛岡中央消防署葛巻分署の開署式が3月2日に行われ、関係者など約100人が出席しました。鈴木重男町長は「くずまきを拠点に信頼される消防・防災・救急体制を確立し、町民が安心して暮らせるまちづくりを目指すことを改めて誓います」とあいさつ。会場では分署員をはじめ関係者一人一人の決意に満ちた表情が見られ、安全安心なまちづくりに向けた新たな一



▲安全安心のまちづくりへ気持ちを新たに出席者の皆さん

歩が踏み出されました。

住民が消防活動を身近に体験

運用開始に先立ち、2月23日には地域住民向けの内覧会が行われました。約300人が来場し、施設内を見学しながら分署員の説明を聞いたり、消防車と写真を撮るなど消防活動に触れ、身近に感じる機会となりました。